

# 平成30年度長期優良住宅化リフォーム推進事業 「提案型」のテーマ設定と提案のポイント

121

# 1. 平成30年度「提案型」の方向性

# 主なポイント

### 過年度までの提案型における課題

- 提案内容に具体性がなく、評価できない提案が多い。
- ・ 過年度の評価結果における「今後期待したい方向性」に沿った提案が少数に留まる。
- 過年度採択事業者が、ほぼ同様の内容の提案をしている。



### 平成30年度「提案型」の方向性について -

### 分野ごとの募集テーマの設定

- 分野ごとに、事業化に際して課題となっている事項をテーマとして提示。
- 事業者は、提示したテーマから<u>1つ以上を選択して提案</u>。 ※提示したテーマ以外からの提案も可能。

### 提案ポイントの明示

• 提案型に応募する際に留意すべき事項を、全分野に共通するポイントとして明示。

123

# 2. 平成30年度「提案型」のテーマ

# **.**

# 構造躯体等の劣化対策

### テーマ1【木造、戸建住宅/共同住宅等共用部分のみ】

現場施工ができ、K3相当と見なすことのできる防腐・防蟻措置の提案(外壁の通気構造化以外の外壁の軸組等の劣化対策)

【提案イメージ】

自社で開発した防腐・防蟻処理剤について、K3相当である根拠が示されるとともに、その施工方法を含めた提案

### テーマ2 【木造、戸建住宅/共同住宅等共用部分のみ】

基礎高さが300mm未満の場合における、十台への雨はね防止措置の提案

【提案イメージ】

土台を湿潤状態にない状態に保つため、既定の雨はね防止措置に加えて、水切形状の工夫などの措置を 組み合わせる提案

### テーマ3 【木造、戸建住宅/共同住宅等共用部分のみ】

新たに外壁を設けて、既存外壁の外側に通気層を確保(通気構造化)する提案

【提案イメージ】

既存外壁の種類を限定した上で、透湿抵抗を勘案した内装リフォームを実施するとともに、既存外壁の 外側に通気層を確保することで、通気構造化を図る提案

### テーマ4【木造/鉄骨造、戸建住宅/共同住宅等共用部分のみ】

居付きで行う、床下換気口の増設方法(基礎の強度を損なうことのない方法)や、床下防 湿措置の提案(床下防湿措置としてコンクリート、防湿フィルム同等と認められる構法)

【提案イメージ】

居付き工事で、無筋基礎の補強と組み合わせて床下換気口を増設する提案

125

# 提案テーマ

### テーマ5【鉄骨造、戸建住宅/共同住宅等共用部分のみ】

既に錆が生じている構造耐力上主要な部分の、適切な補修方法の提案

【提案イメージ】

各部の環境を計測し、塩分・水分などの錆を促進する劣化要因を把握した上で、防錆措置と必要な補修 を組み合わせて行う提案

### テーマ6【RC·SRC造、戸建住宅/共同住宅等共用部分のみ】

中性化深さが評価基準にわずかに満たない場合における、中性化進行抑制や鉄筋の発錆 抑制のための対策・技術と適切な点検等の維持管理方法(効果の経年的な把握、必要に 応じた追加対策の実施など)の提案

【提案イメージ】

鉄筋の発錆を抑制する対策・技術と、中長期における点検・維持管理方法(効果の経年的な把握、不具合が生じた場合の対応策など)が、根拠とともに具体的に示された提案

### テーマ7【RC·SRC造、戸建住宅/共同住宅等共用部分のみ】

飛来塩分に起因する劣化事象が生じている場合における、将来的な劣化の進行を抑制する対策・技術と適切な点検・維持管理方法(効果の経年的な把握、必要に応じた追加対策の実施など)の提案

【提案イメージ】

コンクリートに生じている劣化事象が、飛来塩分に起因することを明らかにした上で、適切な補修方法と、将来的な飛来塩分による影響を最小限に留めるための点検・維持管理方法が、根拠とともに具体的に示された提案

### テーマ8【戸建住宅/共同住宅等共用部分のみ】

自由テーマ

耐

震

性

### テーマ1 【木造、戸建住宅/共同住宅等共用部分のみ】

リフォーム相談等を耐震診断に結びつける体制・ツール等の整備や、耐震診断と耐震改 修計画・施工を適切に行うための各職種が連携した体制整備の提案(連携体制の整備に おいて生じた課題の解決を含む)

### 【提案イメージ】

劣化調査・耐震診断の実施者、耐震改修計画検討を行う設計者、大工・設備配管・屋根などの施工者が、 明確な役割分担をしつつ、連携・調整するための体制整備・連携方法と担保方法などの提案

リフォーム相談・現場調査時等に、専門工事業者が耐震診断等の必要性を確認するツールの整備や、状況に応じて建築士を紹介する体制整備・連携方法などの提案

### テーマ2 【戸建住宅/共同住宅等共用部分のみ】

耐震改修とあわせて、劣化対策や省エネルギー改修などの他の性能向上を行う、合理的な リフォームの計画、耐震改修工法の提案

【提案イメージ】

<u>断熱改修と同時に行いやすい耐震改修方法を採用し、耐震改修と断熱改修を同時に行い、費用を抑える</u>

### テーマ3 【戸建住宅/共同住宅等共用部分のみ】

建物重量の軽量化や減築を伴う耐震改修における、耐震改修設計上の配慮、減築部分等の 適切な施工方法等の提案

【提案イメージ】

減築による応力状態の変化等に配慮した耐震改修設計上の考え方や、減築部分の鉄筋の処理方法、減築 により屋外化した部分の防水性確保方法等が、具体的に示された提案

127

# 提案テーマ

### テーマ4【戸建住宅/共同住宅等共用部分のみ】

既存住宅の状況などを踏まえた、新たな耐震改修工法の活用の提案(技術開発にあたっ ての課題認識が明らかで、その技術の採用によって確保する耐震性能水準や設計用の数 値などが示されている提案、設計方法や配置、工法の組み合わせなどに係る内容を含む 提案)

【提案イメージ】

南側に壁が少なく壁量がアンバランスな住宅において、光を通す耐力壁(耐震性能水準などが示された もの)を採用し、採光を犠牲にしないでバランスを改善する提案

比較的、低倍率の壁をバランス良く配置することで、既存の基礎に負担をかけるホールダウン金物など を使わずに、耐震改修を行う提案

### テーマ5【戸建住宅/共同住宅等共用部分のみ】

自由テーマ

耐

震

性

### テーマ1

居住者のライフステージや住宅の使用状況に応じて、段階的に改修を行うなど、合理的な 省エネルギー改修の計画、方法の提案

【提案イメージ】

-ジの変化を見据えた改修計画を立案した上で、部分的・段階的に居付きで 居住者の今後のライフステ-の断熱改修を行うなど、居住者負担を抑える提案

### テーマ2

費用や居住者の日常生活への影響にも配慮した、現況の断熱性能を把握するための非破壊 調査・診断方法等の提案

【提案イメージ】

改修計画検討に必要な情報・精度を確保しつつ、調査費用の抑制や居住者の日常生活の負担軽減にも配慮した、現況の断熱性能などの調査・診断手法の提案

### テーマ3 【共同住宅等専用部分のみ】

住戸を類型化した上で、類型に応じたリフォームを実施するなど、合理的な省エネルギー 改修の計画、方法の提案

【提案イメージ】

住戸規模、開口サイズ・比率などで類型化した住宅に応じて、開口部や外壁における断熱仕様を設定し、 省エネルギー改修をパッケージ化する提案

129

# 提案テーマ

### テーマ4 【共同住宅等専用部分/共同住宅等共用部分のみ】

区分所有マンションにおいて、省エネルギー改修の実施に必要な管理組合の合意形成を促 進するための取組みや工夫の提案

【提案イメージ】

規約共用部分である各住戸の窓やドアの交換を含むリフォーム実施について、管理組合の合意形成を得 る上での懸念事項などを整理し、その解決策を含めた合意形成プロセスが明示されている提案

### テーマ5

自由テーマ

省エネルギー対策

### テーマ1【戸建住宅のみ】

将来的に対応することとして維持保全計画に位置付けた、埋設配管の改修工事の実現性を 担保する具体的な仕組みの提案

【提案イメージ】

コンクリート埋設配管の将来的な付け替えを維持保全計画に位置付けるとともに、その実行性を担保するため、費用を計画的に積み立てる仕組みを構築しようとする提案

### テーマ2 【共同住宅等共用部分のみ】

専用配管が他の住戸に設置されている区分所有マンションにおける、配管位置を変更するための改修工事について、管理組合の合意形成を得るための取組みや工夫の提案

### 【提案イメージ】

専用配管が他の住戸に設置されている状況のデメリットや改修後のメリットなどを、費用対効果とともに示したり、任意のタイミングで床下配管から床上配管へ変更できるよう共用部分の改修を先行実施するなど、管理組合の合意形成を促進するための取組みや工夫を行う提案

### テーマ3

長期使用の観点から、居住者のライフステージや加齢・身体状況などの変化に対応できるよう、将来的な間取り変更などを可能とするための構工法・設備計画などを工夫した 提案

### 【提案イメージ】

改修後の供用期間や居住者の高齢期における住まい方を想定した上で、間取りの変更や浴室やトイレの 増設などを容易に行えるよう、リフォームとあわせてスケルトン・インフィルの分離を行うなどの構法 や、可変性確保に向けて既存技術を組み合わせるなどの工法・設備計画などの提案

### テーマ4

自由テーマ

131

# 提案テーマ

### テーマ1

リフォームへのシフトを見据えて、新築における取組みやルールを、リフォームならでは の視点から修正対応して業務展開を図る提案

【提案イメージ】

<u>リフォームならではの実情を踏まえつつ、合理的かつ効果的な資材調達、工程管理、職人の配置管理などの体制の構築を図る提案</u>

### テーマ2

消費者にリフォームの必要性やメリットなどを分かりやすく提示(見える化)する提案

【提案イメージ】

性能向上リフォームの必要性や消費者メリット、居住者負担軽減の配慮等を取りまとめた営業用ツールや、リフォームの効果を見える化するツールを作成・活用する提案

### テーマ3

新築とは異なるリフォームの特性ゆえに求められる、インスペクションなどに係る人材育成にまで、視野を広げた提案

### 【提案イメージ】

ブループ内の事業者の共同による人材育成や、インスペクションなどの受注、建材の仕入れなどを実施する体制を構築する提案

### テーマ4

リフォーム市場において、専門工事業者が地域に密着しながら活躍することなどを視野 に入れた、住宅生産体制の整備・人材育成方法等に関する提案

### 【提案イメージ】

地域の専門工事業者が関係業種でグループを構成し、受注や責任の協力体制を構築、維持管理や改修の 履歴情報の共有、長期にわたるメンテナンス実施などの取組を行う提案

地域の住宅生産体制の基礎的な強化やグループ内の営業力向上・人材育成のための、各専門工事業者による情報発信・情報収集、勉強会の開催、人材育成システムの構築などの取組を行う提案

### テーマ5 【共同住宅等専用部分/共同住宅等共用部分のみ】

区分所有マンションの管理組合が判断しやすいよう、各種調査や標準的なリフォーム工事に関するモデルケース(費用や効果、スケジュール)などを示す提案

### 【提案イメージ】

第年数、構造、規模などに応じて、一般的に必要となる調査項目やリフォーム内容を標準化・パッケージ化するとともに、中長期的な費用負担を含めた計画を提示するなどにより、管理組合の合意形成を支援しようとする提案

### テーマ6

自由テーマ

133

# 3. 提案のポイント

# 提案のポイント

# 1 実効性・実現性を裏付ける根拠を示すこと

- 独自の工法の適用等により評価基準相当であることを提案する場合は、実績や実験に基づく妥当性、 適用条件等を記載するなど、実効性・実現性が示されていること
- ・ 根拠として技術文献を引用する場合には、<mark>その技術文献の主旨を十分に理解し、技術的な適切性に</mark> 配慮したものであること

# より具体的な提案内容を記載すること

• 改修後何年間の供用を前提としているかなど、**建物の特徴や築年数等、個々別の建物の状況、今後 の利用計画を明らかにした具体的な提案**がされていること

# 選択したテーマ、又は自ら課題設定したテーマの解決方法を示すこと

- 「1」、「2」のポイントに留意しながら、 選択したテーマを解決するための具体的な手段が示された 提案であること
- また、過年度採択された提案者が引き続き提案型に応募する場合は、**既往の取組結果による課題等 を明らかにした上で対応が図られた提案**であること
- 過剰な居住者負担や費用を伴わないなど、**費用対効果等にも配慮された提案**であること

### ┃ 審査側に提案意図が伝わるよう、わかりやすく提案書をまとめること

- 文章のみでは説明しがたい部分については、<u>適宜図や写真等を用いることで、審査側が理解しやすいよう工夫されていること。その際、図や写真等が何を表しているのかを明記すること</u>
- 背景、提案内容、条件、実績、根拠等の様々な内容を記載する場合、紙面に効果的に配置されていること

135

# 具体的なポイント

# 1 実効性・実現性を裏付ける根拠を示すこと

- 独自の工法の適用等により評価基準相当であることを提案する場合は、実績や実験に基づく妥当性、適用条件等を記載するなど、実効性・実現性が示されていること
- 根拠として技術文献を引用する場合には、**その技術文献の主旨が十分に理解され、提案における 技術的な適切性に配慮**されていること



床下の換気口を新たに設置することは、費用面から施主に負担がかかるとともに、基礎の状態によっては耐震性能を損なう可能性がある。

そこで、第三者機関である〇〇機関に有効換気量の評価を受けた、自社開発の〇〇工法を用いて評価基準相当の床下の換気量を確保する。 (評価書は別添のとおり)

この工法は評価機関により、通常よりも3倍の換気量を有すると評価されていることから4m以下ごとに有効面積100cm (評価基準上は300cm)とすることで評価基準相当であると判断する。

適用する技術の有効性を、第三者機関の評価を受けていることにより説明している。さらに、その具体的な適用方法を記載しているほか、証拠となる評価書を添付している。



省工ネ性に関して弊社で開発した〇〇工法を用いる。この工法は過去10年間採用している工法であり、長年の実績があり、高い省工ネ効果が認められる。

これまでの実績が記載されているものの、効果の検証結果等が示されておらず、評価に値する工法 なのか判断ができない。

# 具体的なポイント

# 2 より具体的な提案内容を記載すること

・ 改修後何年間の供用を前提としているかなど、**建物の特徴や築年数等、個々別の建物の状況、今** 後の利用計画を明らかにした具体的な提案がされていること



RC造住宅のコンクリートについて、飛来塩分による影響であることを明らかにした上で、コンクリートの劣化を抑制する処理を行うと共に、適切な維持管理を実施する。具体的な適用方針は以下のとおり。

- ・ ○○の研究によると、沿岸部から○○km以内に立地する住宅は、飛来塩分の影響により、建築後約○○年で鉄筋腐食に至り、コンクリートに劣化事象が生じる可能性がある。
- このことから、築○~○年の沿岸から○○km以内の住宅で、塩化物イオン量が0.3kg/㎡以上である場合には、その劣化事象が飛来塩分によるものであることを、○○○調査により明らかにする。
- ・ 飛来塩分によるものである場合は、○○工法を用いて表面を保護するとともに、経年的な飛来 塩分による影響を抑えるため、適切な維持管理を行い続ける。
- 一方、飛来塩分に起因しない場合は、改めて○○○調査を実施し適切な対応を図る。

住宅の状況を踏まえた適用条件等が具体的に明示されている。 また、適用条件に該当しない場合の対応も記載されている。



沿岸部の住宅であって、飛来塩分に起因するコンクリートの劣化事象が生じている場合は、 ○○工法を適用し、劣化の進行を抑制する。

適用すべき条件等が不十分であり、また、その技術にどのような効果があるか説明が不十分であるため評価できない。

137

# 具体的なポイント

# **3** 選択したテーマ、又は自ら課題設定したテーマの解決方法を示すこと

- 「1」、「2」のポイントに留意しながら、<mark>選択したテーマを解決するための具体的な手段が示された提案であること</mark>
- また、過年度採択された提案者が引き続き提案型に応募する場合は、**既往の取組結果による課題 等を明らかにした上で対応が図られた提案**であること
- 改修等への過剰な投資とならず、**市場の中でも成立するよう、費用対効果等にも配慮された提案** であること



【テーマ】

☑その他のテーマ

「筋かい等の設置状況がわかりにくい木造住宅における、非破壊調査による筋かい等の位置・有無等の把握方法と、的確な補強工事の内容についての提案」

課題や趣旨が明確なテーマを設定している。 また、解決方法の概要も理解できる。



【テーマ】

☑その他のテーマ

「Low-E複層ガラスによる省エネリ フォーム」

課題が不明確なテーマ設定をしている。 (例えば、Low-E複層ガラスが一般に普及してきている中で、先導性・独自性等があることがわかるテーマ設定をする等の工夫が必要。)



昨年度採択されて事業を実施した結果、新たに○○といった課題が明らかとなったため、これを解決するため、昨年度の提案に加え、今年度は○○を新たに提案する。具体的には……

過年度事業から新たに明らかとなった課題を 踏まえ、さらに提案を発展させている。



昨年度採択された提案を引き続き実施する。

昨年度と全く同じ提案をしている。 少なくとも昨年の実施状況を記載した上で、 全く同じ提案をする理由を明確にすべき。

# 具体的なポイント

# 4

### 審査側に提案意図が伝わるよう、わかりやすく提案書をまとめること

- ・ 文章のみでは説明しがたい部分については、<u>適宜図や写真等を用いることで、審査側が理解しや</u> すいよう工夫されていること。その際、図や写真等が何を表しているのかを明記すること
- 背景、提案内容、条件、実績、根拠等の様々な内容を記載する場合、紙面に効果的に配置されていること



土台の劣化状況等を確認し、劣化がない場合には、土台に××という下処理を施した上で、××という自社で開発した防腐防蟻処理を施し、その後5年間は毎年点検を行う。5年間問題なければ、その後は3年おきの点検とし、問題あれば引き続き毎年の点検とする。また、劣化があった場合には、土台そのものを交換した上で、同じ工程で防腐防蟻処理を行う。(図1参照)

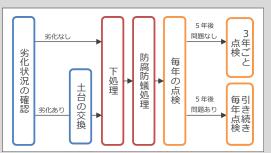


図1:土台の防腐防蟻処理実施の流れ

図や写真等を用いることで、より審査側の理解が深まる。



土台の劣化状況等を確認し、劣化がない場合には、土台に××という下処理を施した上で、××という自社で開発した防腐防蟻処理を施し、その後5年間は毎年点検を行う。5年間問題なければ、その後は3年おきの点検とし、問題あれば引き続き毎年の点検とする。また、劣化があった場合には、土台そのものを交換した上で、同じ工程で防腐防蟻処理を行う。

特に複雑な提案をする場合には、文章だけは理解できない場合がある。

139

### memo

# 事業者ポータルサイトにおける手続き

### 通年申請タイプ

141

### 通年申請タイプの基本的なフロー

### 基本的なフロー

- 通年申請タイプ(評価基準型、認定長期優良住宅型、高度省エネルギー型)を利用 する場合には、アカウント発行を経て、事業者登録を行うことが必要です。
- 事業者登録とは、通年申請タイプを利用する場合に必ず実施いただく最初の手続きであり、法人(支店長名等で契約締結可能であれば、支店・事業所単位でも可。)ごとに、企業名や連絡先等の事業者の基本的な情報を入力いただく手続きです。
- その後、リフォームの計画が決まった時点で、個別の住宅ごとに住宅登録、様式の ダウンロード後に交付申請手続きを行ってください。

アカウント 発行 事業者登録

住宅登録

住宅所在地等の 入力・交付申請 鑑(様式)のダ ウンロード 交付申請 技術的審査

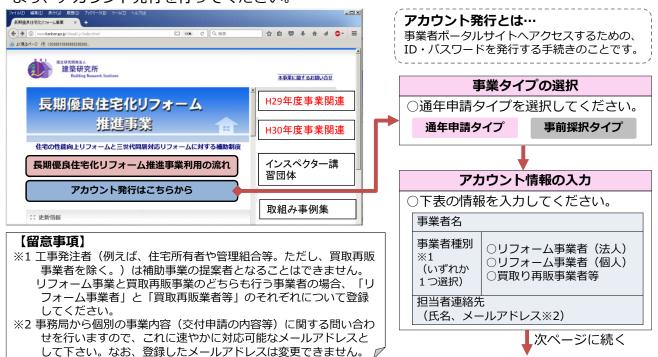
事業者登録、住宅登録、様式のダウンロード、銀行の口座登録等は、 事業者ポータルサイト(HP上)で行います。

### 参考 通年申請タイプの特徴

- 交付申請に先立ち、事前の公募・採択をしない
- 交付申請受付期間中は、随時、対象住宅毎に交付申請可能
- 予算の執行状況によっては、受付期間を繰り上げて締め切る場合がある

### 基本的な手順① アカウント発行画面へアクセスし、必要な情報を入力

・長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室HP http://www.kenken.go.jp/chouki\_r/index.html より、アカウント発行を行ってください。



### アカウント発行~事業者登録

### 基本的な手順② 留意事項に同意、事業者情報を入力

### アカウント発行(ログイン情報の送信)

○担当者メールアドレス宛に、事業者 ポータルサイトのURL、ID、パスワー ド等がメールで届きます。

> 事業者ポータルサイト にログイン

### 留意事項を確認

○右記の留意事項について、同意の上、 先に進んでください。

### 事業者登録

○事業者情報を入力、登録します。 【次ページ参照】

HP公表情報の確認後

### 事業者情報の公表

○評価室ホームページに事業者情報の −部が公表されます。

【次ページ参照】

事業着手可能 (リフォーム工事を除く)

### 【留意事項】

- ①事業者情報のホームページへの公表について
  - ○登録後は、事業者情報が評価室のホームページ上で公表されます。 ○ホームページには、報告内容として入力された事業者情報がそのまま
  - 公表されます。これらの情報の真実性については、報告を行った者 が責任を負うこととなります。

- ②担当者及び決裁者の連絡先について○担当者及び決裁者の連絡先は、事業者登録をした単位となります。個 別物件ごとに異なる連絡先を登録することはできません。
  - ○事務局から個別の事業内容(交付申請の内容等)に関する問い合わせ に速やかに対応いただける連絡先としてください。
  - ○本事業の手続きが滞っている場合、事務局から決裁者に連絡すること があります。

### ③交付決定前の事業着手について

- ○事業者登録を行った後であれば、インスペクションの実施や維持保全 計画の作成等に着手しても構いませんが、交付決定通知が発行され るまでは補助金が交付されることは確定していません。
- ○リフォーム工事は、住宅登録の完了後であれば着手しても構いません が、交付決定通知が発行されるまで補助金が交付されることは確定 していません。
- ○住宅登録より前にリフォーム工事着手した場合は、補助金は交付 されません。

### 事業者番号(事業者ポータルサイトのログインID)

170001~179999

143

### 基本的な手順③ 事業者登録

### 下表の情報を入力してください。

※アカウント発行時に入力いただいた情報 (赤字)については改めて入力いただく必要はありませんが、間違い等ないか確認してください。

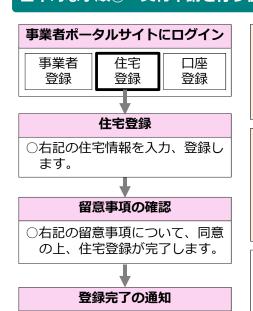
項目		入力・確認内容	
事業者種別★		リフォーム事業者(法人・個人)、買取再販業者から選択	
法人・個人事業主の名称★		会社名等	
支店・事業所名★		支店名・事業所名(本社の場合は本社と入力)	
代表者		社長名等	
住所★		事業者登録する支店・事業所名の住所	
電話番号(一般受付用)★		一般の消費者からの問合せに対応できるもの	
法人番号(13桁)★		個人事業主の場合は不要	
許認可★		建設業許可と宅建業許可の有無	
住宅瑕疵保険責任保険法人への登録(リフォーム瑕 疵保険)の有無★		国土交通省が指定する5法人への登録有無	
登録住宅リフォーム事業者団体の構成員としての公 表の有無★		団体への登録有無	
担当者連絡先 (事務局からの問合せに対応する 担当者の連絡先)	支店・事業所名	担当者の所属する支店・事業所名(本社の場合は本社と入力)	
	住所	担当者の所属する支店・事業所の住所	
	部署・役職	担当者の役職	
	氏名	担当者氏名	
	電話番号	担当者の連絡先(事務局から問合せがあります)	
	メールアドレス	担当者の連絡先(事務局から問合せがあります)	
決裁者連絡先	※入力項目は「担当者連絡先」と同じ		
	_		

★の項目については、評価室のHP(http://www.kenken.go.jp/chouki\_r/index.html)で公開します。

145

### 住宅登録

### 基本的な手順④ 交付申請を行う住宅の登録・様式ダウンロード



○担当者および決裁者に、登録完

了通知のメールが届きます。

住宅登録後、

リフォーム工事着手可能

### 事業者ポータルサイト

- ○事業者登録完了後、住宅登録、口座登録が可能になります。
- ○口座登録では、補助金の受取りに用いる口座情報を登録します。
- ※住宅登録、口座登録は、5月10日以降開始予定

### 住宅登録

○下表の情報を入力してください。

住宅情報入力項[	
交付申請をする住宅の所在地等	建物形態、住所
工事発注者 (共同事業者)	氏名、住所等

### 【留意事項】

- ① 補助金交付申請等マニュアルを遵守し、本事業を実施すること
- ②工事の着手までに、工事請負契約及び共同事業実施規約(施工業者が補助事業者の場合)を締結すること
- ③ 住宅登録をもってリフォーム工事に着手する場合は、交付決定 を受けるまでの期間に生じたあらゆる損失等は自らの責任とする ことを了知した上で実施すること
- ④基準等の要件に適合しない場合は本事業の対象にならないこと ※画面上では、リフォーム工事により基準適合させることが困難な基準への 適合性を確認します。確認対象以外の要件にも適合させる必要があります。

# 様式のダウンロード

### ■住宅情報の一覧(住宅登録画面におけるイメージ) ステータス 編集・ 様式のダウンロード 住宅登録日 住宅番号 事業タイプ 丁事発注者 確認・削除 所在地 技術的審査書類ダウンロード 確認 交付審査中(支援室)[4/10] 様式のダウンロード 1001 評価基準型 0000 ○○県○○市○○ A-A-AA 2018/8/6 技術的審査書類ダウンロード 削除 確認 認定長期優良 交付決定済(支援室) [4/8] 様式のダウンロード 2001 □□県□□市□□ B-B-BB 2018/6/3 削除 住宅型 編集 様式のダウンロード 高度省エネ型 △△県△△市△△ C-C-CC 3001 2018/5/18 $\triangle\triangle\triangle\triangle$ 削除

### 事業者 ポータルサイト

交付申請書類 様式1

変更申請や取り下 げ等の様式もダウ ンロード可能

### 実施支援室HP

交付申請書類 様式2以降

### ダウンロードする様式以外

### 長期優良住宅(増改築)の 認定を取得する場合

長期優良住宅建築等計画に係る 技術的審査

- ・評価機関の技術的審査適合証の写し
- ・設計内容説明書の写し

※別途、登録住宅性能評価機関の規定 により審査を申請 評価室事務局による技術的 審査を行う場合

「リフォーム後の住宅性能 に係る評価基準の適合状況 確認書」で建築士が適合確 認のために用いた図書等

必要書類をセットして**実施支援室**へ交付申請(郵送)

※評価室事務局による 技術的審査の書類は、 H30年度はまとめて 実施支援室に提出 <sup>147</sup>

# 住宅情報の一覧(住宅登録画面)

ステータス 事業タイプに応じて住宅登録~交付審査等~補助金支払いまでの進捗状況を段階的に示しています。 (★は、評価室による技術的審査を行う場合のみ表示)

	住宅一覧で表示されるステータス	ステータスの説明
1/10	住宅登録済	住宅登録が完了した状態 ※ 支援室が交付申請書類を受理するまで、ステータスはこのまま
2/10	交付審査中(評価室)★	交付申請書が受理され、評価室による技術的審査が行われている状態 ※ 審査で不備等が確認されると、不備指摘を行いステータスは3/10へ
3/10	交付審査中(評価室不備指摘済)★	技術的審査における不備等が確認され、評価室が1回目の不備指摘をした状態 ※ 一旦不備指摘されると、技術的審査が終了するまでステータスはこのまま
4/10	交付審査中(支援室)	技術的審査が終了し、支援室による申請書の審査が行われている状態 ※審査で不備等が確認されると、不備指摘を行いステータスは5/10へ
5/10	交付審査中(支援室不備指摘済)	審査における不備等が確認され、支援室が1回目の不備指摘をした状態 ※ 一旦不備指摘されると、審査が終了するまでステータスはこのまま
6/10	交付決定済(支援室)	支援室が交付決定通知を発送した状態 ※ 完了実績報告を受理するまで、ステータスはこのまま
7/10	完了実績報告審査中(支援室)	支援室が完了実績報告を受理して審査している状態 ※ 報告内容に不備等が確認されると、不備指摘を行いステータスは8/10へ
8/10	完了実績報告審査中 (支援室不備指摘済)	報告内容に不備等が確認され、支援室が1回目の不備指摘をした状態 ※ 一旦不備指摘されると、審査完了までステータスはこのまま
9/10	額の確定済(支援室)	額確定通知を発送してから補助金を振り込むまでの間の状態
10/10	補助金支払済(支援室)	補助金の振込を終えた状態(振込確認後)

### 技術的審査書類のダウンロード

評価室による技術的審査が完了すると、審査書類の最終版のデータを住宅情報の一覧からダウンロードできるようになります。 (再審査の場合も含む)

# 応募方法~採択・住宅登録

### 事前採択タイプ

149

### 事前採択タイプの基本的なフロー 【共通】

### 基本的なフロー

- 事前採択タイプは、事業の交付申請を行う前に、「安心R住宅」又は「提案型」の提案を行い、採択を受ける必要があります。
- 通年申請タイプ(評価基準型、認定長期優良住宅型、高度省エネルギー型)を利用する場合は、本フローに基づいて事前の公募・採択を受ける必要はありません。
- 事前採択タイプでは、応募書類入力で必要な情報を入力した上、応募書類を郵送して ください。



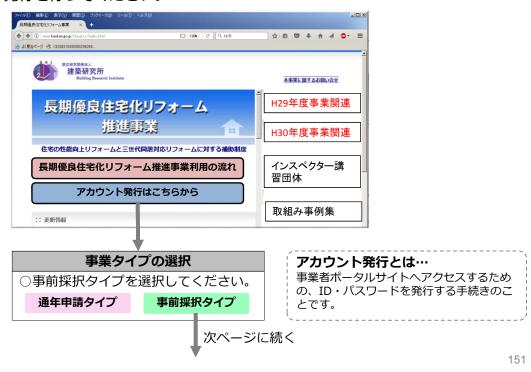
### 参考 事前採択タイプの特徴

- 一定の応募期間内に複数戸まとめて提案できる
- 提案者毎に一定の予算枠の確保が可能(事業の進捗状況により締切になる可能性あり)
- 公募期間が必要となるため、事業着手までに一定の期間が必要

### アカウント発行 【共通】

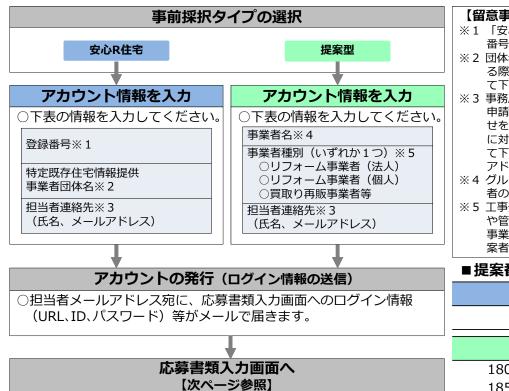
### 基本的な手順① アカウント発行画面へのアクセス・事業タイプの選択

・長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室HP http://www.kenken.go.jp/chouki\_r/index.html より、アカウント発行を行ってください。



### アカウント発行 【共通】

### 基本的な手順② 必要情報の入力~アカウント発行



### 【留意事項】

- ※1 「安心R住宅」制度における登録 番号を記入して下さい。
- ※2 団体名は国土交通省の登録を受け る際に用いた「団体の名称」とし て下さい。
- ※3 事務局から個別の事業内容(交付 申請の内容等) に関する問い合わ せを行いますので、これに速やか に対応可能なメールアドレスとし て下さい。なお、登録したメール アドレスは変更できません。
- ※4 グループ提案の場合は、代表提案 者の事業者名を記入して下さい。
- ※5 工事発注者(例えば、住宅所有者 や管理組合等。ただし、買取再販 事業者を除く。)は補助事業の提 案者となることはできません。

### ■提案番号・事業者番号

### 安心R住宅

30-R1-01∼

### 提案型

180001~(単 独) 185101~ (グループ)

# 応募書類入力・提出 【安心R住宅】

### 基本的な手順③ 応募書類入力【安心R住宅】

提案番号

30-RX-XX

### 下表の情報を入力してください。

(アカウント発行時に入力いただいた情報 (赤字の一部) については改めて入力いただく必要はありませんが、間違い等ないか確認してください。)

項目	様式	入力・確認内容
提案者情報 (特定既存住宅情報提供事業者団体)	様式1-1	<ul> <li>・提案者となる特定既存住宅情報提供事業者団体情報の入力 (団体名、登録番号、代表者、住所、担当者連絡先)</li> </ul>
本補助事業を実施しようとする リフォーム事業者・買取再販事業者 の構成者の情報 ※買取再販事業者は特定既存住宅情報 提供事業者団体の構成員に限る	様式1-2	・構成者情報の入力 (法人・団体等の名称、支店・事業所名、住所、代表者、電話、法人番号(13桁)、許認可(建設業許可、宅建業許可)、住宅瑕疵担保責任保 険法人への登録の有無、住宅リフォーム事業者登録団体、担当者連絡先、 決裁者連絡先、買取再販実績及びリフォーム工事実績) ※様式1-2のみExcel形式でダウンロードし、データをメールにて送信
事業計画及び補助金申請額	様式2-1~ 様式2-4	<ul><li>・住宅ごとの対象戸数・棟数、補助金申請額、工事概要の入力</li><li>・補助申請額の確認</li><li>・他の補助金の有無の入力・確認</li><li>※評価基準型、認定長期優良住宅型、高度省エネルギー型の別に入力</li></ul>

153

# 応募書類入力・提出 【提案型】

### 基本的な手順③ 応募書類入力【提案型】

提案番号

30-18XXXX

### 下表の情報を入力してください。

(アカウント発行時に入力いただいた情報 (赤字の一部) は、改めて入力いただく必要はありませんが、間違い等ないか確認してください。)

ほい、中ないは、正明してくたので、				
	項目	様式	入力・確認内容	
申請基本情	<b></b>	様式1-1(1) (2)	・法人情報の入力 (法人・団体等の名称、支店・事業所名、住所、代表者、電話、法人番号(13桁)、許認可(建設業許可、宅建業許可)、住宅瑕疵担保責任保険 法人への登録の有無、住宅リフォーム事業者登録団体、 <mark>担当者連絡先</mark> 、 決裁者連絡先)	
事業者の公	〉表情報一覧	様式1-2(1)	・事業者の一覧表示、表示内容の確認 ※通年申請タイプで公表される項目(P.145)と同じ項目が公表されます。	
	是案における構成者 案者を除く)の事業 覧	様式1-2(2) (3)	・構成者情報の入力  ※グループの場合、各構成者のうち、リフォーム事業者、買取再販業者について様式1-1と同じ内容を入力  ※リフォーム事業者と買取再販業者の両方の立場で交付申請を行う場合は、両方の立場の構成者情報をそれぞれ入力	
リフォーム	ム工事の概算実績	様式2	・リフォーム工事の概算実績の入力	
申請提案	戸建 共同住宅専用部分 共同住宅共用部分	様式3-1 様式4-1 様式4-2 様式4-3	・住宅番号ごとに以下の内容を入力 *事業計画及び補助金申請額【様式3-1】 *提案概要等(戸数、構造、提案概要、提案項目)【様式4-1】 *性能項目別の措置の概要等【様式4-2】 *提案の詳細内容【様式4-3(Excel形式でダウンロード)】	
事業計画及	及び補助金申請額	様式3-2	・住宅ごとの対象戸数・棟数、補助金申請額、工事概要の入力 ・補助申請額の確認 ・他の補助金の有無の入力・確認	

# 提案内容の記入・入力上のポイントや変更点 【提案型】

### ①対象住宅の登録

● 提案の内容毎に対象住宅を分けて登録してください。



### ②提案概要等の入力【様式4-1】

● 提案概要の入力欄を2つに分けました。

リフォーム対象となる住宅と それを取り巻く現状、課題等 ・住宅(築年、構造、劣化状況等)、居住者、事業者の取り組み等の現状と、 それらに関する課題等について、簡潔に記入してください。

本提案の目的と要旨

・通年申請タイプではなく、事前採択タイプ(提案型)で提案をする理由(本 提案のどの部分に先導性・汎用性・独自性等があると考えているか)を簡潔 に記入してください。

### ③提案テーマの選択【様式4-1】

● 提案テーマを一部変更しました。 (詳しくは P.121~、募集要領・資料編参照) ※提案のテーマは、募集要領で定めるテーマから選択するか、自由に設定してください。

155

# 提案内容の記入・入力上のポイントや変更点 【提案型】

### ④性能項目別の措置の概要の入力【様式4-2】

- 入力欄を3つに分けました。
- 当様式に書き切れない場合は、様式4-3において詳細な内容を記入してください。

①基準によって評価できない 具体的な項目	・基準によって評価できないが、代替とする性能向上措置により、基準に相当すると判断した具体的な項目を記入してください。 例)「1.構造躯体の劣化対策」-「1-1.木造」-「e.基礎」のうち、 (1) 地面から基礎上端まで又は地面から土台下端までの高さが 400mm 以上
②代替とする性能向上措置	•「①基準によって評価できない項目」に対し、基準に相当させるために講じる、
の概要と効果	代替とする性能向上措置の概要と効果を記入してください。
③基準に相当すると	•「①基準によって評価できない項目」に対し、「②代替とする性能向上措置」
判断した根拠	を講じることにより、基準に相当すると判断した根拠を記入してください。

### ⑤提案の詳細内容の記入【様式4-3】

- リフォーム対象となる住宅の現状と課題、様式4-1の提案テーマに対して解決方法を 示す提案内容、提案における先導性・汎用性・独自性等について、記載してください。
- 様式4-2において、認定基準相当、評価基準相当を選択する場合は、性能向上措置の 内容と効果、各々の基準に相当すると判断した根拠等の詳細も示してください。
- 募集要領に記載された「提案のポイント」等を参考にしながら、図表等を用いて記載 してください。

# 応募書類入力・提出上の留意点 【共通】

### ①入力した内容を確定した上で、応募書類を提出してください

- 入力完了後は、「申請内容の決定」ボタンをクリックし、入力内容を確定してください。
- 「申請内容の決定」ボタンのクリック後も、入力内容を変更することができます。
- ただし、エラー(必須項目が未入力など)がある場合は、確定できません。「申請内容の決定」ボタンクリック時に、エラーメッセージが表示された場合はその内容を確認し、 修正してください。
- 確定していない状態で印刷すると、背景に大きく「未確定」と表示されます。
- 「未確定」と表示された状態で応募書類を提出した場合、審査はいたしかねます。

### ②応募書類は最新のバージョンを揃えて提出してください

- 「申請内容の決定」ボタンをクリックする度に、応募書類のバージョンが上がります。
- バージョンは、印刷する応募書類のヘッダ部分に記入されます。
- 郵送された応募書類とシステム上でバージョンが一致しない場合、どちらが正しいか判断できないため、確認・審査に時間を要します。
- また、応募書類の一部でも修正をした場合、他の部分も連動して変更される可能性があります。
- 提出する応募書類は、必ず、最新のバージョンに統一してください。

157

# 採択通知受領後の基本的な手順

### 基本的な手順④ 採択通知の発送~事業者情報の公表【共通】

# 国土交通省より 採択通知発送



### アカウント発行(ログイン情報の送信)

○担当者メールアドレス宛に、事業 者ポータルサイトのURL、ID、パ スワード等がメールで届きます。

> 事業者ポータルサ イトにログイン

### 留意事項を確認・同意

○留意事項を確認し、同意の上、先 に進んでください。

### 事業者情報の公表

○評価室ホームページに事業者情報 の一部が公表されます。

### 採択通知の内容を確認

- ・提案型は提案内容に応じて、要件が付される場合があり、リフォーム等の 実施にあたってはこの要件を遵守していただく必要があります。
- グループ提案の場合、採択通知は代表者に郵送されます。

### 事業者ポータルサイトへのログイン

- ・採択通知と同時期に送付されるアカウント発行メールから、事業者ポータルサイトへログインします。
- 採択通知受領後の交付申請等の手続きは、<u>グループ提案であっても事業者</u> 単位で行っていただきます。
- アカウント発行メールは、全グループの構成者に直接、送付されます。

### 補助事業上の留意事項への同意

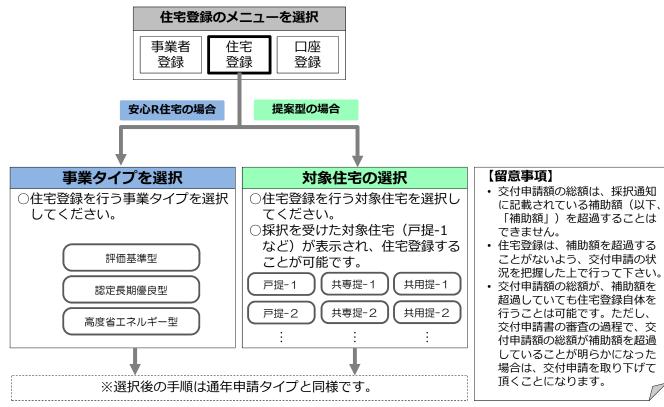
事業者ポータルサイトに最初にログインする際、補助事業上の留意事項への同意画面が表示されます(通年申請タイプと同様)。

### 交付申請等の手続き

- このサイトから、事業者登録内容の確認、住宅登録、口座登録を行って、 交付申請等を行います
- 交付申請等を行います。 • 応募書類の情報により、事業者情報の入力は完了しています。また、登録された情報に変更があれば随時ここで変更を行った上で、必要な場合は実施支援室に連絡してください。

## 住宅登録

### 基本的な手順⑤ 交付申請を行う住宅の登録



159

### m e m o